

令和7選考公表第2号
令和7年12月5日

国立大学法人滋賀大学の次期学長候補者の
選考結果及び過程並びに選考理由等について

国立大学法人滋賀大学
学長選考・監察会議

記

1. 氏名 竹村彰通

2. 任期 令和8年4月1日から令和14年3月31日

3. 選考の過程と理由

国立大学法人滋賀大学学長選考・監察会議は、竹村彰通学長の任期満了に伴い、令和7年6月11日に学長選考の公示を行い、9月4日から9月25日かけて、学長候補者の推薦を受け付けました。

その結果、経営協議会から竹村彰通氏の推薦が、また教育研究評議会からも竹村彰通氏の推薦があり、9月29日に学長候補者氏名を公表しました。

また、学長候補者から提出された所信表明書を公表し、学内投票資格者に対して質問事項を募集した上で、10月23日に大津地区で、10月30日に彦根地区で開催した立会演説会において回答を求めました。

12月1日正午から12月4日正午まで、学内投票資格者に対する意向聴取をオンライン投票により実施し、12月5日に竹村彰通氏に対するヒアリングを行いました。

学長選考・監察会議では、意向聴取及びヒアリングの結果を参考に、学長選考基準（令和7年5月13日策定）に基づき、慎重に審議を行った結果、上記の者を、学長選考基準で示した「求められる学長像」に相応しい者として決定しました。

滋賀大学が持つ強み、個性、特色を生かし、構成員とのより一層のコミュニケーションを図りつつ、大学運営に積極的に取り組むことを期待します。

以上